観光施設多言語表記整備支援事業に係る質問及び回答

（2024年7月1日現在）

	該当箇所 （業務委託仕様書）	質問	回答
1	２業務内容 （２）支援対象とする観光施設の選定	アジア・アジアパラ競技大会の競技会場を、本事業の選定施設として含める必要はございますか。 それとも、あくまでも本大会は機会と捉え会場自体の多言語化は不要とし、外国人旅行者が多数訪れる観光施設を選定するという理解でよいでしょうか。	アジア・アジアパラ競技大会の競技会場を、本事業の選定施設として含めていただく必要はございません。 外国人旅行者が多数訪れる観光施設を選定していただくというご理解で、間違いございません。
2	２業務内容 （２）支援対象とする観光施設の選定	整備する観光施設について、提案書提出段階で、本事業（解説文整備実施及び、施設での看板等の設置・改修について）の合意を得ておく必要がありますか。 それとも、契約締結後、貴県との協議を経て各施設へ打診するという流れとなりますでしょうか。	整備する観光施設について、提案書提出段階で、本事業の合意を得ていただく必要はございません。 契約締結後、県との協議を経て各施設へ打診していただくという流れになります。
3	２業務内容 （２）支援対象とする観光施設の選定	貴県で実施された多言語整備において、昨年度までに実施済となっている施設の情報を頂くことは可能でしょうか。	2023年度は、次の施設の多言語表記整備を行いました。 ・城とまちミュージアム（犬山市、１施設） ・どんでん館（犬山市、５施設） ・旧磯部家住宅（犬山市、１施設） ・旧堀部家住宅（犬山市、２施設）
4	２業務内容 （４）解説文作成の手順 ク成果物の提供	各施設における媒体化の支援も、本事業で望まれる内容でしょうか。それとも媒体化については、基本的に費用面含め各施設での実施を想定されておりますでしょうか。	各施設における媒体化の支援は、本事業には含みません。 媒体化については、基本的に費用面含め各施設での実施を想定しています。
5	２業務内容 （４）解説文作成の手順 ク成果物の提供	各施設での媒体化は、「看板」に限定されないという理解でよいでしょうか。	看板の整備を基本に考えていますが、二次元コードの読み取りによる表示等も想定しています。